



はじめに

第19期15回西部海区漁業調整委員会を開催しましたので、概要をお知らせします。

出席委員（敬称略）前田、工藤、後藤、富田、成田、中川、阿部、川山、古川、角田、立石、末永野坂

欠席委員（敬称略）西崎、森

開催日時：平成22年5月11日（火） PM 1:30～3:00

開催場所：青森市 アラスカ会館 2階「ガーネットの間」

議 題

1. まぐろの採捕を目的とするはえなわ漁業の操業制限(海峡)に係る委員会指示について (決定)

西部海区管内の津軽海峡・三厩沖合海域におけるまぐろの採捕を目的とするはえなわ漁業の操業制限にかかる委員会指示の発動について、この度、県農林水産部長ほか、三厩村漁業協同組合長、竜飛今別漁業協同組合長、及び外ヶ浜漁業協同組合長から下記のとおり依頼があり、当委員会において審議を行いました。

【委員会指示（案）の内容】

1 操業の制限

次に掲げる制限海域及び制限期間においては、動力船を使用して行うまぐろの採捕を目的とするはえなわ漁業の操業をしてはならない。

(1) 制限海域

次の点ア、ケ、コ、エ、オ、カ及びキの各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とに囲まれた区域

ア 青森県東津軽郡龍飛埼灯台中心点

イ 点アと北海道松前郡白神岬灯台中心点とを結ぶ線の中点

ウ 点イと青森県下北郡大間埼突端とを結ぶ線と、旧三厩村と今別町との境界と北海道上磯郡矢越岬灯台中心点とを結ぶ線との交点

エ 青森県東津軽郡高野埼灯台中心点と点ウとを結ぶ線と点オから正西の線との交点

オ 青森県東津軽郡高野埼灯台中心点と北海道北斗市葛登支岬灯台中心点とを結んだ線上同高野埼灯台中心点から3海里の点

カ 青森県西共第31号共同漁業権基点48号から真方位11度5分の線と点キと点クとを結んだ線の交点

キ 青森県東津軽郡明神埼灯台中心点

ク 点イと青森県下北郡大間埼突端とを結ぶ線と青森県東津軽郡高野埼灯台中心点と北海道北斗市葛登支岬灯台中心点とを結んだ線との交点

ケ 点イと点アとを結ぶ線上点イから1.5海里の点

コ 点ウと点エとを結ぶ線上点ウから1.5海里の点

青森県西共第31号共同漁業権のうち、(1)で示した区域以外の区域



(2) 制限期間

平成22年6月1日から平成23年1月31日まで

《審議の結果》 委員会指示（案）どおり委員会指示を発動することになりました。

2. 西部海区漁業調整委員会指示第2号に基づくいかつり漁業（餌料用）の操業承認について（承認）

去る平成22年2月26日付けで発動されました西部海区管内におけるいかつり漁業の操業承認について、今般、下北郡大間町に居住する大間漁協協同組合所属組合員5名から、大間漁業協同組合長の副申書を添えて餌料用いかつり漁業操業承認申請書の提出がなされました。

については、同委員会指示の中で、餌料用いかつり漁業の場合、承認の対象者は外ヶ浜町、今別町、中泊町、五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町及び深浦町に居住する者並びに委員会が事情やむを得ないと認められた者と定めていることから、当委員会において審議を行いました。

審議の結果、操業秩序の維持を担保するため、制限又は条件に、西部海区管内の津軽海峡海域に限ることと、採捕したするめいかは一本釣用に限る条件を付して認めることにしました。

次会の開催予定

開催時期 6月15日（火曜日） 開催場所 青森市内

おわりに

去る5月14日に、青森市内で、平成22年度青森県漁業士会研修会が開催されました。当研修会において、北海道大学大学院水産科学研究員 高津 哲也教授から、「底魚魚類の資源量変動の謎に迫るー青森県沿岸（むつ湾）を事例としてー」という題で講演が行われました。陸奥湾海域におけるマダラ、マガレイ（あかしら）及びマコガレイ（くろがしら）の卓越年級群（生き残りの多い＝漁獲量の増加）発生要因について、これまでの調査研究で明らかになったことについて報告がありました。仔魚期の水温と、餌の種類と量が生き残りに大きく影響することが判ったが、自然界の現象を変えることはほぼ不可能なことから、水産資源の持続的利用に向けては、母親効果（マコガレイの場合は大型、高齢な雌親ほど大型卵産卵）を利用した生き残りやすい仔魚を保護するといった、産卵期間の禁漁、産卵親魚の保護のための保護水面の設定等積極的な資源保護策の展開が必要な時期に来ているとのことでした。種苗放流などと比べてコストという面から魚介類を増やす方策として有効なことから、研究成果をもとに漁業者に周知徹底を図っていかねばならないと思います。さらに、日本国民は、昔から筋子や数の子と言った魚卵はもとより、卵をもった雌を好んで食する傾向があることから、将来にわたって国民への食料（水産魚介類）を安定的に確保していくという意味で、魚卵を含む雌を偏重する食生活から旬を時期に刺身等を食する方向に転換させることも考えていかねばならないと思います。（文責 山口）

連絡先 青森県海区漁業調整委員会事務局 TEL：017-734-9851 FAX：017 734 8166
